

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	アスク港南中央保育園
経営主体(法人等)	株式会社 日本保育サービス
対象サービス	保育所
事業所住所等	〒234-0051 横浜市港南区日野1-7-9
設立年月日	平成20年4月1日
評価実施期間	平成24年12月～25年4月
公表年月	平成25年7月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	横浜市評価基準
総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項等）	
<p>【施設の特色】</p> <p>園は鎌倉街道沿いの横浜市営地下鉄ブルーライン「港南中央」駅より徒歩8分の場所にあり、保護者にとって、職場への通勤と子どもの送り迎えに便の良い場所に立地している。</p> <p>園は定員90名、入園児123名の規模で、本年度で開所5周年を迎える。建物は鉄筋コンクリートの3階建ての独立棟である。</p> <p>建物の構造上、年齢ごとの保育室が1、2、3階とわかれているが、種々の工夫により、全職員は全クラスの子どもの顔と名前を覚えており、また、職員間のコミュニケーションの良さや仲の良さは各職員自らが自慢するところでもある。</p> <p>【特に優れていると思われる点】</p> <p>1. 職場の雰囲気が高く、職員の定着率が高い</p> <p>平成20年4月開設以来、新卒入社社員が系列他園への異動等で当園を離れる以外は、ほとんど全員、現職を継続しており、職員の定着率が高いのが当園の自慢である。職員からのヒアリングによれば、園長や職員同士の風通しが良く、仲の良い職場の雰囲気と園長のリーダーシップ手法の細やかさの効果が上がっていることがうかがわれる。</p> <p>2. 職員が自分の意見を堂々と述べられるよう日常的に指導</p> <p>園長は一人一人の職員との会話の機会ごとに、“聞き手の心に響く話し方”を命題として、繰り返し、繰り返しのOJTを実施している。各職員は自分の考えを園長に伝える努力をし、この指導を通して自信をつけ、さらには、職員同士および保護者に対するコミュニケーション力の向上に結び付いている。</p> <p>3. 子どもの年齢や発達状況に合わせての年齢別作品展示</p> <p>低年齢児は、ぬり絵をしたり、職員が制作した切り絵や折り紙でつくった桃の貼り絵のまわりに、子ども達が桃太郎の劇を思い出しながら絵を描き加えるなどしている。年長児は表現力を発揮して、自由に誰の力も借りずに絵を描くようにしている。この出来上がった絵の違いを年齢別に展示して、保護者に子どもの成長の過程を知らせている。</p>	

【特に改善や工夫などを期待したい点】

1. 理念、保育方針を保護者に分かりやすく紹介する工夫

園は設置法人の保育理念、基本方針に加え、園独自の園目標を掲げ、さらに、クラスごとの保育目標も打ち出し、保護者に説明しながら保育運営に当たっていますが、各項目を短い言葉で表現しているため、若い保護者には理解しにくい面があることが、アンケート結果に表れています。理念、方針、目標の相互関係や項目ごとの内容について、園が行っている保育事例に基づいて解説したビデオなどを作成し、保護者の視覚に訴えた説明を行う工夫が望まれます。

2. 園の「自然や地域とふれあう活動」など、保護者へPR強化

園は、周辺にある自然に恵まれた数多くの公園をお散歩コースに取り入れ、子ども達に大人気の“30mもある長いローラー滑り台”がある公園では、地元の「公園愛護会」の協力も得て、ひまわりを植えて自然と関わり、地域とも連携を図っています。

一方、家族アンケートでは、「自然に触れたり地域に関わる園外活動」の設問に対し、32%の不満意見が見受けられます。保護者の理解を得られるように、お散歩マップや掲示物をリニューアルして、植えたひまわりの成長過程や、子ども達の活動内容を写真掲示で紹介するなど、園外活動に関する説明に工夫が望まれます。

評価領域ごとの特記事項

1.人権の尊重

園は子どもの人格やプライバシーを尊重し、子どもを叱る場合には職員が感情的になっていないかどうか、園長、主任が絶えずチェックし保育に当たっている。

外国籍や帰国子女などの一人一人の文化の違いは尊重し、宗教上の理由で豚肉や鶏肉を食べられない子どもには、アレルギー児に対すると同じ手法で代替食を提供している。

性差に対しては職員が無意識にこだわった保育をしていないかを職員会議で定期的に再確認している。

個人情報の保護に関しては、全職員は設置法人が作成した個人情報取り扱いガイドラインを何回も学習し、ホームページや配付物への子どもの写真や名前の掲載は、事前に保護者の了解を取っている。またホームページ、その他の広告物への児童の写真には氏名、生年月日の掲載は厳禁している。

虐待の予兆発見や対処法については、職員は設置法人の「虐待防止マニュアル」の研修を受講し、十分な知識を持って保育に当たっている。また園は、保護者の状況にも注意を払っており、自分から話してこない保護者には園職員から積極的に声掛けをし、家庭支援の必要の有無を判断している。

2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

新入園児受入れに際して、慣らし保育は保護者に必要性を十分に説明し、親子登園などを保護者に勧めながら行っている。入園に際しては、園長、主任、担当職員は保護者との個人面談を行い、その際一緒に来園を要請した子どもの遊ぶ様子も観察・記録し、保育に活かしている。

子どもの発達に応じた保育環境について、低年齢児は月齢により園庭に出る時間帯や保育室の中を使い分け、小集団活動ができるように工夫している。

全園児が参加する異年齢保育の“お店屋さんごっこ”では、4～5歳児が店員役で、先生と0～3歳児がお客さんになり焼鳥屋、ハンバーグ店で模擬の食品を販売するほか、レストランでは本物のジュースや赤ちゃん煎餅を販売した。

毎日の食事では、嫌いなものは量を減らして食べる努力を促すが強制はしない。毎月、保護者に給食だよりを配付して、カルシウムの摂取方法、味覚の発

達、旬の食材紹介など食に関する適切な情報が提供されている。

子どもの園生活では、園庭やプランターで野菜を栽培し、カブトムシやメダカを飼育しており、子ども達の関心も高い。栽培した野菜を食育に活用し、カブトムシを飼育して絵本で変態の説明をしている。毎月のクッキング保育の中で、初夏から秋には園庭で栽培した野菜を調理して食べることを試みている。

散歩マップを玄関ホールに掲示して、天候に恵まれた日には必ず散歩を実施している。長い滑り台で子どもたちに人気のある港南6丁目（ガラガラ）公園では、公園愛護会の応援を得てひまわりの栽培を行い、散歩の都度、開花状況を確認したりし、また戸塚区の舞岡公園に遠足に行き、小鳥や稲などの自然を観察し、手前の農家の温室でイチゴ狩りを楽しんだりして、園は野外活動や地域との連携に力を入れている。

制作活動では、絵画や貼り絵など、年齢が高くなるに従って先生が手を加える比率を下げて、子どもの自由な表現の割合を高め、作品を年齢別に比較して展示し、保護者にも認識してもらっている。

排泄については、トイレチェック表を導入して一人ひとりの排泄のタイミングを記載して個人差を尊重している。

保護者との対応については、園長、主任のほか各クラスのリーダーは、設置法人のカウンセリング研修受講などで手法を身につける努力をし、年2回の保護者との定例個別面談に臨み、内容は記録に残している。

園はいつでも身体的認定障害児にも対応できるように、保育室、トイレのバリアフリー、エレベーターなどを完備している。設置法人には専門部署として発達支援部門があり、担当員は定期的に各保育園を巡回して、各園の職員を指導している。また園は常日頃、子どもたちに他人への思いやりや困った人への手助けを繰り返し説明しており、配慮を要する子どもとの関わりに配慮している。

3.サービスマネジメントシステムの確立

保育課程は、園周辺地域での戸建て減少、団地化での住民構造変化などを踏まえ、保護者・地域への支援や長時間保育などの地域ニーズを把握し、法人理念と保育方針に沿って、園目標を前面に打ち出した上で、0歳児から概ね6歳児までの子どもの利益を最優先にして作成している。

各クラス担任は保育課程に基づき、各クラスの指導計画と0～2歳児は個別指導計画を作成している。3歳児以上はクラス単位の指導計画で運営されるが、必要な場合には個別指導計画を作成し対応している。理解のできる子どもクラスでは毎日必ず日案の内容を丁寧に説明の上、保育に入っている。

アレルギー児へは医師の指示書を基に栄養士が保護者と面談の上除去食材を定め、除去食の提供を行っている。

設置法人には職員一人ひとりが記入する“自己評価シート”があり、自己評価を実施している。また、指導計画には実施後の振り返り欄があり、反省を書き込み、次月の指導計画に結果を反映している。園は職員一人ひとりの自己評価を総合し、また、第三者評価の自己評価票作成結果を考慮に入れ、園の問題点を抽出し、対策案を立案し、翌年の保育課程、保育方針に反映している。

園は第三者委員や苦情窓口を玄関の壁に表示し、また、意見箱や行事後のアンケート、保護者懇談会などで保護者意見を収集し、保育に活かしている。

保護者に対する情報提供では、園での子どもの様子を定期的に撮影して玄関ホールに掲示したり、ホームページに行事等の写真をアップしたりしている。また毎月末に行事予定などを記載した園便りを発行、配付し、玄関ロビーにも掲示し、ほかに保健、給食、食農、リトミック、英語、体操などの便りを毎月発行している。

保育参加に関しては、保護者は父母別に年間2回、保護者の都合がよい日を事前に申請するシステムを取っており、結果、保育参加人数の増加に結び付け

	<p>ている。</p> <p>保護者の自主的活動に関しては、子どもの送迎のための駐車場をシェアして借りている保護者グループがあり、駐車場利用のタイムスケジュール調整の打ち合わせに保育室を使用したり、シェアメンバーの追加募集ポスターを玄関ロビーに掲示したりして、また仲介役として園も協力している。</p> <p>健康管理に関しては、日々の出欠席をマークするシール帳に毎月の身長・体重の測定結果や内科健診、歯科検診結果を記入し、保護者に伝達し、嘱託医とは、年2回の定期健診時や子どもが体調を崩した際、当園停止基準等の個別の相談時に連携を図っている。</p> <p>清掃に関しては園内外の清掃記録のファイルがあり、清掃場所は1,2,3階ごとに床、棚、窓、トイレ、手洗い場、エントランス、下駄箱、階段、おもちゃ消毒、沐浴室など清掃済み個所には清掃チェックシートにチェックマークを記入し、チェック者名も記入している。</p> <p>安全管理に関して系列他園の職員が、自主検査チェック票に基づき定期的に安全点検を実施し、避難経路の物品の有無、非常口や火器など園内のチェックだけでなく、散歩先の公園の遊具まで危険性の配慮箇所を図示して説明を加えている。</p> <p>園の玄関には監視カメラを設置し、朝5時半から夜11時頃まではICセキュリティ入室カードで出入りしており、その後は警備保障会社に夜間警備を委託している。</p>
<p>4.地域との交流・連携</p>	<p>港南区の当園の立地する周辺は保育園が多く、そのため保護者から他園と保育の質を比較されるケースが多く、また、待機児童対策で拡大する保育園数も逆に職員の質低下を招くとして、職員会議では益々自分たちの保育スキルに磨きをかけるべく、意識を新たにしている。</p> <p>園では港南区子どもフェスティバルに2歳、5歳児を参加させ、地域の子どもたちや近隣保育園児とふれあい交流をしていると同時に、近隣の公立、私立保育園に対し、園庭および園舎を開放し、地域での子育て支援に役立てている。</p> <p>地域に対して、育児相談は毎週水曜日に実施し、夏祭りや運動会など園の行事では住民招待のチラシを地域に回覧したり、職員がチラシ配りに近隣の家に一軒一軒回ったりして働きかけを行っている。</p> <p>近隣社会資源の利用としてログハウス、スポーツセンターを利用したり、地域の消防署などを見学し、消防車に乗せてもらったり、運動会には小学校の校庭を利用させてもらっている。また老人福祉施設を訪問し、歌やピアノ演奏などを披露し、利用者に喜ばれた上、子どもの社会経験、地域の人との交流に役立てている。</p> <p>地元の見学希望者に対しては一応予約を原則としている。申し込みを受けた場合は、見学者にとって一番効率よく園生活を見ることのできる時間帯を提案したりするが、急な飛び込みにも対応している。</p> <p>港南区役所、南部療育センター、港南区福祉保健センターとの連携は園長が担当し、連絡先を一覧表にし、入口に貼りだし保護者や職員に示している。</p>
<p>5.運営上の透明性の確保と継続性</p>	<p>新人、現任職員の期待される保育能力に関しては、設置法人の毎年度の事業計画の中に位置づけられている研修計画があり、各計画に対する受講対象者層に通知されている。幹部職員の育成に関しては明確なスキルの期待水準が定義されている。設置法人は職員の経験年数と達成期待スキルとの関係を、各階層での各期待スキル項目につき、5段階、8段階、10段階評価を行う様式を持って評価・教育を実施している。</p> <p>職員が遵守しなければならない倫理規定は就業規則に明示されており、入社時の研修にて職員に周知している。設置法人にはコンプライアンス委員会があり、連絡先は全職員に周知している。</p>



	<p>園は“安全・安心を第一に”、“お子様にとっていつまでも思い出に残る保育を”、“利用者が本当に求める保育サービス”の設置法人理念と、“子どもの自ら伸びようとする力、後伸びをする力、五感を感じる保育の充実を目指す”の子ども本人を尊重した保育方針に基づいて、“みんながえがおでごあいさつ”の独自園目標を打ち出し、保育にあたっている。</p> <p>保育課程には運営方針、基本方針、園目標を掲載し、重要事項説明書には運営理念、入園案内には運営理念、園だよりには園目標が掲載されており、保護者には入園お祝いの会、保護者会、クラス懇談会の都度、保育の基本方針、園目標やクラス目標を説明している。</p> <p>設置法人では、保育園運営に関するあらゆる情報を収集、分析し、園長会議などで各園に通達し周知を図っている。受信した情報は直ちに職員会議に掛け、議論の上、全職員により対策を打ち出している。</p> <p>中期計画は①睡眠②食事③排泄④着脱衣⑤清潔⑥保育室⑦遊び⑧行事⑨運営委員会⑩地域交流⑪資源⑫地域への貢献の12要素から成り立ち、各々のサービス要素に3年先までの課題を掲げ、毎年振り返りを行いながら目標管理保育を展開している。</p>
<p>6.職員の資質向上の促進</p>	<p>職員は、年2回の園長面談により、年度始めに前半の研修受講計画を立て、年度半ばには面談と自己評価により達成状況を確認し、年度後半にさらに研修計画を提出し、目標管理による自己保育スキルアップを行っている。法人研修計画は毎年度の事業計画の中に位置づけられ、正規職員・非常勤職員を問わず、受講することができる。</p> <p>園外部の研修も希望者は受講し、成果は研修報告の中にまとめられ回覧し、時には受講発表会を持ち、職員全員で共有し、保育に活かしている。</p> <p>非常勤職員と正規職員は分け隔てなく保育に当たり、日常の連絡ノート確認や行事の準備、参加など一緒に対応している。また非常勤職員にも業務マニュアルを説明し、保育に当たっては正規職員との組み合わせなど配慮している。</p> <p>設置法人には保育年齢ごとの近隣系列園合同の研究会があり、全職員は交替で出席し、指導を受けている。</p> <p>設置法人には職員の指導的役割を担う主任クラスを計画的に育成するプログラムを有する。主任の役割は職員の業務や個人的状況までを把握し、能力に合わせた種々の助言を行い、職員の状況に適応する最適なシフトを組む役割を担っている。</p> <p>実習生受け入れ、教育担当は園長がこれに当たり、学校より提出の実習目的に即した、学年や経験により①部分研修や②一日全体研修など実習プログラムを立て実施している。</p>

評価機関による評価



3つ：高い水準にある、2つ：一定の水準にある、1つ：改善すべき点がある

評価領域 I 利用者本人（子ども本人）の尊重

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>I-1 保育方針の共通理解と保育計画等の作成</p> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;">  </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・“安全・安心を第一に”、“お子様にとっていつまでも思い出に残る保育を”、“利用者が本当に求める保育サービス”の設置法人理念と、“子どもの自ら伸びようとする力、後伸びをする力、五感を感じる保育の充実を目指す”の子ども本人を尊重した保育方針に基づいて、“みんながえがおでございさつ”の独自園目標を打ち出し、保育にあたっている。 ・保育サービスの提供は全てこの理念・方針・目標に立脚して行っている。 ・保育課程は園周辺地域での戸建て減少、団地化への住民構造変化などを踏まえ、保護者・地域への支援や長時間保育など、地域でのニーズを把握し作成している。 ・毎年3月に年度の振り返りを全職員で行い、意見を集約の上、次年度保育計画に活かしている。 ・各クラス担任は保育課程に基づき、各クラスの指導計画と0～2歳児は個別指導計画を作成している。 ・理解のできる子どもクラスでは毎日必ず日案の内容を丁寧に説明の上、保育に入っている。 ・日々子どもたちから出る意見、要望を聞きながら、保育計画に反映させ、柔軟な保育を行っている。子どもたちの興味、関心の深い保育内容は、即、カリキュラムに取り込み、保育で実践している。
<p>I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施</p> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;">  </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・入園前に園長、主任、担当職員による保護者の個人面談を行い、子どもも一緒に来園を要請し、子どもの遊ぶ様子も観察している。入園に際しては、①児童家庭票、②健康調査表、③「子どもの状況について」などの保護者記入様式の提出を受け、生育歴や家庭での状況を把握している。面談により得られて情報は「入園前面談シート」に記録され、職員間で共有し、保育に活かしている。 ・慣らし保育は保護者に必要性を十分に説明し、親子登園などを保護者に勧めながら行っているが、最終的には保護者の就業状況なども勘案し進めている。 ・子どもの心理的拠り所とする物は、清潔であること、安全であることを前提に受け入れている。 ・入園当初は子どもの園での様子を口頭や個別連絡ノート、クラスノートなどで詳細に保護者に伝え、写真などを園内掲示板に貼りだし、園生活を見てもらう機会を設けている。 ・0～2歳児は個別指導計画を、3歳児以上はクラス別指導計画を立案し、園長の確認を得て保育にあたり、必ず期毎に振り返りを行い、指導計画を見直し、修正している。3歳児以上でも必要な場合には個別指導計画で運用している。 ・クラスリーダーは関係する複数の職員から意見を求め、集約する形で指導計画を見直し、修正している。 ・保護者会での意見や行事後のアンケート、玄関先の意見箱などから得られて保護者からの要望を反映させながら指導計画を作成している。

I-3 快適な施設環境の確保



- ・ 保育園全体、共用部などの清掃は早番、遅番の職員が毎日行い、各保育室はクラス担当職員が実施している。
- ・ 換気については全館24時間換気システムが稼働し、各保育室の温・湿度の調整は職員が自らの体感や子どもたちの様子を見てこまめに行っている。
- ・ 陽光は各部屋で午前朝日や午後西日の射し込みにより、日中は明るい雰囲気子どもたちは生活している。
- ・ 騒音については、各クラスお互いに邪魔にならないようにプログラムを調整し合ったり、職員はお互いに大声など出さないように気をつけ合ったりして保育に当たっている。
- ・ 1階の0,1歳児保育室、2階の2歳児保育室には温水シャワー付きの沐浴設備を設けており、使用後には必ず、「衛生マニュアル」に基づき清掃を実施し、清潔を保っている。
- ・ 低年齢児は月齢により園庭に出る時間帯や保育室の中を使い分け、小集団活動ができるように工夫している。
- ・ 食事の際は大きな各保育室内で区分して清潔な空間とし、可能な限り遊びや午睡の場所と別になるように配慮している。
- ・ 朝の登園後、夕方の降園前は、合同保育の時間になっているため主に1階が異年齢児の交流の場になっている。また、お誕生日会、クッキング保育なども子ども達全員が集まって行っている。

I-4 一人ひとりの子どもに個別に対応する努力



- ・ 0～2歳児は個別指導計画を立案し、園長の確認を得て保育にあたり、3歳児以上はクラス単位の指導計画で運営されるが、必要な場合には個別指導計画を作成し対応している。
- ・ クラスリーダーは関係する複数の職員から意見を求め、必ず期間毎に振り返りを行い、子どもの発達に則して指導計画を見直し、修正している。見直し、修正にあたっては必要な場合には面談などで保護者に説明し、意見を取り入れている。
- ・ 入園時に保護者から提出される①児童家庭調査票、②健康調査表で子どもや家庭の個別状況情報に加え、園にて子どもの発達状況などを記録する児童票などで構成される個人別ファイルがある。情報は全職員で共有し、保育に当たっている。
- ・ 進級時には個人ファイルを通して重要な申し送り事項が伝達されている。

I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



- ・配慮を要する子どもについて毎月の職員会議でケース会議を行い、支援方法が適切かどうか話し合い、個別指導計画に反映し、保育に活かしている。記録は全て子どもの個人ファイルに保管され、必要な際には全職員が情報を見ることができる。園はいつでも身体的認定障害児にも対応できるように、保育室、トイレのバリアフリー、エレベーターなどを完備している。南部療育センターとは園長会議などで接触があり、窓口、担当者とは何時でも相談できる体制にある。
- ・設置法人には専門部署として発達支援部門があり、定期的に各保育園を巡回して職員を指導している。
- ・園は常日頃、他の子どもたちに他人への思いやりや困った人への手助けを繰り返し説明しており、関わりに配慮している。
- ・虐待防止に関して職員は設置法人の「虐待防止マニュアル」の研修を受講し、虐待の定義、予兆発見などについて十分な知識を持って保育に当たっている。園長は港南区の園長会議などで日頃から関係機関とのコミュニケーションを取っており、児童相談所とも有事にはすぐ対応できる関係を築いている。
- ・アレルギー児へは医師の指示書を基に栄養士が保護者と面談の上除去食材を定め、除去食の提供を行っている。
- ・保護者には毎年かかりつけ医への受信をお願いし、定期的に栄養士との面談を行い、保護者と連携して対応している。
- ・宗教上の理由で豚肉や鶏肉を食べられない子どもには、アレルギー児と同じ手法で代替食を提供している。
- ・国々の特徴を職員は世界地図などを子どもに示しながら、必要な文化の違いなどについては説明している。
- ・意志の疎通が難しい場合は、職員が単語などを勉強して使用したり、絵や写真などを利用して対応している。

評価分類

評価の理由（コメント）

I-6 苦情解決体制



- ・苦情受付窓口は園長、主任がこれに当たり、「入園のしおり」などで保護者へは説明している。
- ・第三者委員や苦情窓口を玄関の壁に表示し、また、意見箱や行事後のアンケート、保護者懇談会などで保護者意見を収集し、保育に活かしている。
- ・意見の表明が難しい、苦手な保護者、子どもについては、職員から積極的な声掛けをし、意志の把握に努めている。
- ・設置法人の苦情受付部署の電話番号や公的機関の受付窓口なども掲示で紹介している。
- ・園内部で解決困難な場合は、設置法人の苦情解決窓口および港南区の担当部門と連携して対応するようにしている。
- ・苦情、要望があった場合には職員会議で討議し、対策案を立案し実行している。
- ・過去の事例に関してはマニュアルに従い記録に残し以後の保育に活かしている。

評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
<p data-bbox="188 219 502 250">Ⅱ－１ 保育内容[遊び]</p> <div data-bbox="236 369 603 481" style="text-align: center;">  </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・地元のタイヤ販売店から提供された古タイヤを園庭の遊具として子ども達が様々な見立て遊びに活用している。また、子どもの手が届くボックスに玩具、絵本、パズル、粘土、画用紙などが種類別に整理され何時でも取り出せ、種類別に収納できる。子どもが落ち着いて遊べるようにスポンジマットを敷いたコーナーや折り畳み式のハウスが用意され、園庭にも数名の子どもが入れる青い屋根のハウスがある。 ・子ども達の間で人気が高いバナナの親子踊りや絵本の主人公になりきって遊ぶ集団活動が行なわれ、ぬり絵ではアンパンマンの絵柄を取り入れている。 ・お店屋さんごっこでは、4～5歳児が店員、職員と0～3歳児が客になり、焼鳥屋、ハンバーグ店では模擬の食品を販売、レストランでは本物のジュースや赤ちゃん煎餅を販売した。 ・初夏から秋にかけて園庭で栽培した野菜を調理するクッキング保育を開催した。子ども達が好きな長い滑り台がある港南6丁目（ガラガラ）公園では公園愛護会の人とひまわりを栽培した。 ・低年齢児は、職員が制作を手伝った貼り絵や折り紙の周囲に絵を描き、年長児は子ども達自身の創造力のみで絵を描き、年齢別展示でこの相違を保護者に認知して貰っている。 ・職員は乳児の噛みつき、幼児の喧嘩の危険性を先読みして注意深く見守りつつ、自分の気持ちを行動でなく言葉で他児に伝えるよう指導、玩具の貸し借りでは「貸して⇒いいよ」と手本を示し、子ども達はオウム返しで体得している。園長・主任は子ども達が食べ物をこぼした際に厳しく対応していないか、子ども達が緊張感なく職員に話しているかを観察している。 ・デコボコ道を構成したマットの上を乳児が歩行したり、年長児は園庭の鉄棒で職員の介助を受けながら鉄棒遊びをしたり、週1回開催される体操教室で体力づくりを行っている。 ・園は自然に恵まれた数多くの周辺公園を、お散歩コースに取り入れ、子ども達に大人気の“30mもある長いガラガラ音が出る滑り台”がある公園では、地元の「公園愛護会」の協力も得て、ひまわりを植えて自然と関わり、地域とも連携を行っています。ところが本保育設問に関して32%の不満足意見がだされており、上記のような保育実態を認識していない保護者がかなり居るようです。 <p data-bbox="702 1467 917 1496"><コメント提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・お散歩マップや掲示物をリニューアルして、植えたひまわりの成長過程や、子ども達の活動内容を写真掲示で紹介する等、PRの工夫を期待します。

Ⅱ-1 保育内容[生活]



- ・園児の食事は、嫌いなものは、量を減らして食べる努力を促すが強制はしない。園庭で栽培した野菜のクッキング保育で野菜を食べる意欲を高め苦手な野菜を食べた時には大いに誉めている。
- ・季節メニューとして七夕ランチ、パンダランチ、雪だるまランチ、節分ランチ等、毎月1回の行事食を提供している。食事当番の子どもはエプロンやナブキンを着用し配膳を行い、食事前に給食の歌を合唱して食事のムードを高めている。乳児が使う皿はスプーンですくい易いように縁が直立している。月1回開催される給食会議に栄養士、調理師と職員が参加し、喫食状況、献立、調理方法に関する意見交換を行っている。
- ・毎月末に翌月の献立表または離乳食献立表を配布すると共に、玄関ロビーや各クラスに掲示している。人気メニューはレシピを配布し、毎日、給食のサンプルを玄関ロビーに展示している。年2回の保育参加の際に希望する保護者に給食を提供している。
- ・午睡の際には、保育室の遮光用カーテンを下ろし、消灯、静かなBGMを流して、安心して心地よい眠りに就く環境を構成している。午睡時は、仰向けに寝かせ0歳児は5分、1歳児は10分間隔で呼吸チェックを行うと共に玄関ロビーにSIDS防止啓発チラシを用意して保護者の注意を喚起している。年長児は年明け1月から午睡を中止し制作活動や文字・数字を学ぶ幼児教室の時間に充てている。
- ・トイレトレーニングはトイレチェック表を活用して排泄のタイミングを把握すると共に個人差を尊重し強制はしない。排泄に失敗した際には他児に気付かれないように処理し子どもの自尊心を傷付けないように配慮している。

Ⅱ-2 健康管理・衛生管理・安全管理[健康管理]



- ・緊急連絡引渡表には、子どものかかりつけ医や保護者の緊急連絡先の優先順位が記入されており、37.5℃の発熱で保護者に連絡し38℃の発熱で引き取りを要請している。保護者アンケートの子どもの体調への気配りの満足度は100%と高い。0歳児は授乳後に湯を飲ませ、1歳児以上は歯磨き指導を実施している。年少児は壁際の椅子に座って歯を磨き、歯磨き中の転倒事故を防止している。
- ・連絡帳や日々の出欠席を記入するシール帳に内科健診、歯科健診の結果や毎月の身長・体重の測定結果を記入し保護者に伝達している。
- ・登園停止基準は入園時に保護者に渡す重要事項説明書に明記され感染症発生に関するチラシの掲示や配付によって保護者の注意を喚起し、在園児に感染症が発生した際には、入室ICカードの打刻機の上部にクラス別の感染者数を掲示して感染拡大の防止に努めている。

Ⅱ-2 健康管理・衛生管理・安全管理[衛生管理]



- ・感染症予防対策として、各クラスに手指の消毒剤「カネパス」が設置されている。トイレ、手洗い場、窓、床など清掃済み個所毎に清掃チェックシートにチェックマークを記入しチェック者名も記入している。

II-2 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理]



・ロッカーや家具は壁付けし転倒防止を図り、棚の上に器具を置く場合には滑り止めシートを使用している。備品の鋭い角にはガードテープを貼っている。系列他園の職員が自主検査チェック表に基づいて定期的に安全点検を実施し、非常口や避難経路上の物品の有無や火器など園内の点検のほか、散歩先の公園の遊具まで危険箇所を図示して説明を加えている。日本赤十字社の担当者が来園して行う幼児安全法支援員養成講座を受講、職員の50%以上が既に幼児安全法支援員の資格を取得している。

・玄関ロビーには救急医療情報センターや小児救急電話相談先の掲示があり受付には通院する医療機関の一覧表の掲示がある。小さな怪我でも全て保護者に連絡している。保育中の怪我や嘔みつきはアクシデントトラブルレポートに発生日時、場所、報告者、発生状況、保護者の対応、対処法などを記入し、後日、事例研究を行い再発防止に努めている。

・玄関には監視カメラを設置し、朝5時半から夜11時頃迄はICセキュリティ入室カードで出入りし、その後は警備保障会社に夜間警備を委託している。合言葉を使った不審者対応訓練、通報・避難訓練を年間2回実施している。

評価分類

評価の理由（コメント）

II-3 人権の尊重



・園長・主任は、職員が子どもを叱る場合に感情的になっていないかどうか等、保育現場を可能な限りこまめに見て回り、気が付いた点は直ちに職員と一対一で話し合い改善している。また、職員会議などでも、平素から、職員同士お互いの対応をチェックし合い、意見を言い合える関係を大切にしている。

・各階に狭いながらも、友達や職員の視線を意識せずに過ごせる場所がある。0～1歳児用トイレはオープン式であるが、2～3歳児用トイレはドア付きとオープン式、4～5歳児用トイレはドア付きとなっている。

・職員の入社時、ボランティア・研修生の受け入れ時には個人情報保護に関する誓約書を徴求している。ホームページや配付物への子どもの写真や名前の掲載は事前に保護者の了解を取っている。ホームページその他の広告物への子どもの写真、氏名、生年月日の同時掲載は厳禁している。



・劇の配役を決める場合には男女を問わず希望で決めている。散歩や遊びのグループ分けも性別にしていない。職員が無意識に性差にこだわった保育をしていないか職員会議で定期的に確認している。

II-4 保護者との交流・連携




- ・園は設置法人の保育理念、基本方針に加え、園独自の園目標を掲げ、さらに各クラスごとの保育目標も打ち出し、保護者に説明しながら保育運営に当たっていますが、各項目を短い言葉で表現しているため、若い保護者には理解しにくい面があることが、アンケート結果に表れている。
 - ・各クラスには伝言ボード（バインダー式）があって、保護者や職員間の伝達事項を記入している。乳児（配慮児、希望幼児含む）は連絡ノート、幼児はシール帳で保護者と情報交換を行い、お迎え時に対応した職員が保護者に日中の子ども様子を伝える。年2回個別面談週間を設けて保護者の都合が良い日に個別面談を実施している。年2回の保護者全体会後のクラス懇談会のほかに別途クラス懇談会を開催している。
 - ・園長、主任、各クラスリーダーはカウンセリングの手法を身に付けており、各階ごとの相談コーナーで保護者の相談に応じており年2回の定例個別面談の内容は記録に残し、園長が臨時に受ける個別面談の内容は必要に応じて記録に残している。
 - ・毎月末に行事予定などを記載した園便りを配付しており、玄関ロビーにも掲示している。その他、保健、給食、食農、リトミック英語、体操の便りが毎月発行されている。園での子ども様子を定期的に撮影して、玄関ホールに掲示、ホームページには行事や散歩等の写真をアップしている。保護者の同意を得た子どもの日中の様子を職員が写真撮影して行事の集合写真と共に業者に委託して販売している。
 - ・保護者は父母別に年2回、保護者の都合が良い日に保育参加（参観）でき、給食も子どもと共に賞味できる。保護者懇談会の内容は個人情報保護法に留意して議事録を残しており、懇談会に参加できなかった保護者には送迎時に園内で議事録を閲覧してもらい閲覧後に閲覧済みのサインをもらっている。
 - ・保護者会は組織されていないが、子どもの送迎のために近隣の駐車場をシェアして賃借している保護者グループが、駐車場のタイムスケジュールの打合せ会を保育室で開催したり、シェアメンバーの追加募集ポスターを玄関ロビーに掲示したり、職員が前面道路に違法駐車する保護者の相談に乗っている。
- <コメント提言>
保育理念、基本方針、目標間の相互関係ならびに各項目毎の内容について、園が行っている保育実例に基づいて解説したビデオなどを作成し保護者の視覚に訴えた説明を行う工夫が望まれます。

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・港南区の当園の立地する周辺は保育園が多く、そのため保護者から他園と保育の質を比較されるケースが多く、また、待機児童対策で拡大する保育園数も逆に保育士の質低下を招くとして、職員会議では益々自分たちの保育スキルに磨きをかけるべく、意識を新たにしている。 ・港南区の園長会議や子育て支援研修会などで得た、地域の子育てニーズは園長が持ち帰り、職員会議に掛け、職員間で話し合っている。 ・園では近隣の公立、私立保育園に園庭および園舎を開放し、地域での子育て支援に役立っている。港南区子どもフェスティバルに園の2歳、5歳児が参加し、地域の子どもたちや近隣保育園児とふれあい交流をしている。 ・港南区の子育て支援事業の一環としての子育て支援拠点「はっちの子育て」についてのポスターを園の前に掲示し紹介し、園長は「はっちの子育て」に講師として参加している。 ・幼小保連絡会に参加し、情報交換、検討会を行っている。
<p>Ⅲ－２ 保育園の専門性を活かした相談機能</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・園は港南区子どもフェスティバルへの参加、地域子育て支援拠点「はっち」への支援、夏祭りの開催・園の自由見学・育児相談の実施を園の外柵に掲示するなどを通じて、園情報を地域へ提供している。育児相談は毎週水曜日に実施している。 ・夏祭りや運動会など園の行事ではチラシを地域に回覧したり、職員がチラシ配りに近隣の家に一軒一軒回ったりして情報提供を行っている。 ・地域医療機関、南部療育センター、港南区福祉保健センターなど連絡先を一覧表にし、入口に貼りだし保護者や職員に示している。 ・港南区役所、南部療育センター、港南区福祉保健センターとの連携は園長が担当している。 ・発達障がい児の支援のため、上記関連機関及び設置法人の発達支援部門とは定期的に情報を報告し相談している。

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅳ－１ 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・園の地域への働きかけとして園の夏祭りに地域親子を招待したり、港南区が行うフェスティバルに近隣保育園とともに参加し、協力している。また港南区フェスティバルでは園の雑巾を大量に貸し出したりしている。 ・幼・保・小の公開保育も本園で実施し、また、懇談会にも参加し地域との関係強化に努めている。 ・園は近隣社会資源を有効に保育に利用しており、ログハウス、スポーツセンターの利用や地域の消防署などを見学し、消防車に乗せてもらったり、運動会には小学校の校庭を利用している。 ・近隣の老人福祉施設を訪問し、歌やピアノ演奏などを披露し、利用者に喜ばれた上、子どもの社会経験、地域の人との交流に役立っている。

IV-2 サービス内容等に関する情報提供




- ・園はホームページや港南区役所のパンフレットコーナー、港南区フェスティバル会場などで地域にパンフレットを配布し、地域に情報を提供している。また、港南区の子育て支援NPO情報誌には延長料金に関する情報や職員構成などの園情報を提供し、掲載してもらっている。
- ・見学者など入園希望者に対しては、パンフレットなどで園長、主任が園の内容を丁寧に説明している。
- ・問い合わせ、見学の案内は外の園掲示板に貼りだし、常時相談対応している。見学は一応予約を原則としており、申し込みを受けた場合は、見学者にとって一番効率よく園生活を見ることのできる時間帯を提案したりするが、急な飛び込みにも対応している。



IV-3 実習・ボランティアの受け入れ





- ・実習生・ボランティア受け入れマニュアルがあり、受け入れに当たっては職員や保護者に受け入れの意義を説明している。
- ・地域子育て支援拠点「はっち」に属する保護者らのボランティアグループ「子育てレンジャー：育メン」のショーを受け入れ、子どもたちは大喜びだった。
- ・実習生受け入れ、教育担当は園長がこれに当たり、学校より提出の実習目的に即した、学年や経験により①部分研修や②一日全体研修など実習プログラムを立て実施している。
- ・終了後は職員との反省会と感想文の提出を求め、意見は保育に活かしている。
- ・専門学校生の実習生を受け入れ、運動会のアシストや園内プログラムの実習をやらしてもらった。その際、実習生が披露した“エビ・カニックス体操”は子どもも大喜びで、以後、園の一プログラムとして定着している。

評価領域V 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>V-1 職員の人材育成</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・人材の補充は園長の申告によりエリアマネージャー、設置法人人事担当により適宜対応される。 ・設置法人は採用した人材には新人教育を実施し、さらに園へ派遣後についても計画的育成研修を実施している。 ・職員は、年2回の園長面談により、年度初めに前半の研修受講計画を立て、年度半ばには面談と自己評価により達成状況を確認し、年度後半にさらに研修受講計画を提出し、目標管理による自己保育スキルアップを行っている。 ・法人研修計画は毎年度の事業計画の中に位置づけられ、正規職員・非常勤職員を問わず、受講することができる。 ・園外部の研修も希望者は受講し、成果は研修報告の中にまとめられ回覧し、時には受講発表会を持ち、職員全員で共有し、保育に活かしている。 ・法人研修の内容は、園長会議、エリアマネージャー会議などで討議され、見直されている。 ・非常勤職員と正規職員は分け隔てなく保育に当たり、日常の連絡ノート確認や行事の準備、参加など一緒に対応している。 ・非常勤職員にも業務マニュアルを説明し、保育に当たっては正規職員との組み合わせなど配慮している。 ・非常勤職員の指導担当は園長、主任が当たり、必要な場合は研修受講を勧め、資質の向上に努めている。

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>V-2 職員の技術の向上</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・月間指導計画の様式内に、先月の振り返り欄を設け、関係職員による月案会議にて必ず評価、反省の上、対策案を次月の計画に反映している。 ・設置法人には保育年齢ごとの近隣系列園合同の研究会があり、全職員は交替で出席し、指導を受けている。 ・設置法人には職員一人ひとりが記入する“自己評価シート”があり、自己評価を実施している。 ・職員の振り返りは、年度初めに立てた自己研鑽目標に照らし合わせて行われ、内容は子どもの育ちや意欲、過程などにも及び、評価結果により次年度の研鑽目標に結び付けている。 ・行事後の反省会や保護者アンケート結果などから課題を抽出し、職員間で話し合っている。 ・職員一人一人の自己評価を総合し、また、第三者評価の自己評価票作成結果を考慮に入れ、園の問題点を抽出し、対策案を立案し、翌年の保育課程、保育方針に反映している。前年度の第三者評価結果を職員会議で読み合わせ、園の課題として話し合っている。自己評価結果を含めた、第三者評価結果は公表されている。
<p>V-3 職員のモチベーションの維持</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・設置法人は職員の経験年数と達成期待スキルとの関係を、各階層での各期待スキル項目につき、5段階、8段階、10段階評価を行う評価様式を持っており、実施している。 ・新人、現任職員の期待される保育能力に関しては、設置法人の毎年度の事業計画の中に位置づけられている研修計画および、各計画に対する受講対象者層に通知されている。幹部職員の育成に関しては明確なスキルの期待水準が定義されている。 ・園長不在時には主任が、また、主任も不在の時は特定のクラスリーダーがという具合に不在代行が決められている。 ・年2回の職員面談や職員会議、朝礼などで職員の意見は汲み取り、保育に活かしている。

評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>VI-1 経営における社会的責任</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員が遵守しなければならない倫理規定は就業規則に明示されており、入社時の研修にて職員に周知している。設置法人にはコンプライアンス委員会があり、連絡先は全職員に周知している。 ・法人のホームページにて財務諸表・会社の運営上状況などを公表している。 ・設置法人より保育園運営に関する問題ケースなどの情報が送信されてくると職員会議で取り上げ、議題として話し合っている。 ・ペットボトルキャップの回収活動を行っている。また、新聞広告やカタログ雑誌の折り紙への利用やコピー用紙の裏面利用などごみの減量、リサイクル、さらには行事でのマイカップ、マイ箸持参など保護者の協力を要請し、対応している。すだれを利用したり、ゴーヤの緑化カーテンなどでエアコンの節電に努め、また、ひまわり植栽など緑化推進にも寄与している。 ・環境への考え方は、設置法人ポスターなどで宣伝し、これに従い、“節電、節水”などを実践している。
<p>VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・全職員には園の理念・基本方針をコピープリントにて配布し、周知に努めている。また、職員会議などで園長から説明をし、年三回の全職員の園長面談や職員会議における園長からの質問などで理解度チェックし、職員への理念浸透については絶えず気を配っている。 ・数年前の他保育所運営法人からの事業引き継ぎで、多数の職員異動が必要になったケースでは、園長及び設置法人企画開発部の連携で保護者との説明会を必要な回数実行し、保護者からの協力を得ることが出来た。保育行事等の変更が生じた場合は職員会議で協議の上、保護者には“目的・理由・経過説明”を手紙や掲示で行っている。 ・設置法人企画部は園の異なる部門として、組織的に園の運営に関し検討を進める機能を有する。 ・設置法人には職員の指導的役割を担う主任クラスを計画的に育成するプログラムを有する。 ・現在、園長が主任機能と兼務の体制だが、主任の役割は職員の業務や個人的状況までを把握し、能力に合わせた種々の助言を行い、職員の状況に適応する最適なシフトを組む役割を担っている。
<p>VI-3 効率的な運営</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・設置法人では、保育園運営に関するあらゆる情報を収集、分析し、園長会議などで各園に通達し周知を図っている。 ・受信した情報は直ちに職員会議に掛け、議論の上、全職員により対策を打ち出している。 ・中期計画は①睡眠②食事③排泄④着脱衣⑤清潔⑥保育室⑦遊び⑧行事⑨運営委員会⑩地域交流⑪資源⑫地域への貢献の12要素から成り立ち、各々のサービス要素に3年先までの課題を掲げ、毎年振り返りを行いながら目標管理保育を展開している。 ・設置法人およびエリアマネージャー会議で、次代の保育園運営に関し、外部の専門家の意見などを取り入れながら、新しいプロセス、仕組みを検討している。 ・設置法人は幹部職員育成プログラムを設定し、計画的に人材育成を図っている。

利用者家族アンケート

施設名:アスク港南中央保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

結果の特徴

◇ 調査対象

調査時点での在園児数116名、全保護者98家族を対象とし、回答は64家族からあり、回収率は63%だった。

◇ 調査方法

評価機関で準備した「家族アンケート用紙」と返信用封筒を、保育園から保護者に直接渡し、約2週間後までに密封して匿名で保育園で用意した回収箱に入れてもらい、密封のままの状態の評価機関が回収した。

◇ 総合満足度

肯定的な回答は95%(満足60%、どちらかといえば満足35%)と高い評価を得ており、否定的な回答は5%(どちらかといえば不満5%、不満0%)あった。

◇ 比較的満足度の高い項目

- 1) 入園するときの状況について、6項目の設問を合わせると(「満足」「どちらかといえば満足」)の回答が91%になり、入園前の説明や受け入れ時の子どもの様子や生育暦を聞く対応が丁寧であることがうかがわれる。
- 2) 遊びについては、【遊びの子どもの満足度】【おもちゃや教材について】【遊びを通じて友だちや保育士との関わり】の設問ではいずれも90%以上の高い満足度が得られている。
- 3) 生活については、7項目の設問全体で肯定的な回答は95%となっており、園における生活は高く評価されている。特に、【給食の内容】【子どもの体調への気配り】についてはいずれも100%の回答が肯定的になっている。
- 4) 園の快適さや安全対策などについても、4項目の設問を合わせると肯定的な回答が89%に達しており、多くの保護者は満足していることがうかがわれる。
- 5) 園と保護者との関係については、保護者と職員間のコミュニケーションに関わる設問では、95%の高い満足度を示している。特に【迎えが遅くなる場合の対応】については、肯定的回答が100%となっており、園が保護者に対し柔軟な対応をしていることが高く評価されている。
- 6) 職員の対応について、あなたのお子さんは【大切にされているか】【園生活を楽しんでいるか】の設問に対し、肯定的回答がそれぞれ92%、95%で、職員への信頼も高い。

◇ 比較的満足度の低い項目

- 1) 【子どもが戸外遊びを十分にしているか】【自然に触れたり、地域に関わる園外活動】の設問に対し肯定的回答がそれぞれ78%、64%に止まっている。園の努力と保護者の理解の間に乖離があると感じられる。

調査結果

■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
	10%	63%	11%	12%	2%	2%

↓ 問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

付問1

理念や方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
	69%	31%				

■施設のサービス内容について

問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	58%	32%	0%	2%	6%	2%
	その他:					
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	52%	32%	8%	2%	4%	2%
	その他:					
園の目標や方針についての説明には	48%	43%	2%	2%	3%	2%
	その他:					
お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	60%	32%	3%	0%	0%	5%
	その他:					
保育園での1日の過ごし方についての説明には	50%	40%	3%	3%	2%	2%
	その他:					
入園後に食い違いがなかったかなども含め、費用やきまりに関する説明については	51%	39%	4%	2%	2%	2%
	その他:					

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	48%	44%	6%	0%	0%	2%
	その他:					
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	50%	34%	8%	2%	5%	2%
	その他:					

問4 日常の保育内容について

遊びについて

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	53%	39%	6%	0%	0%	2%
	その他:					
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	47%	31%	14%	3%	3%	2%
	その他:					
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	51%	39%	6%	2%	0%	2%
	その他:					
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	34%	30%	24%	8%	2%	2%
	その他:					
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	47%	43%	8%	0%	0%	2%
	その他:					
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	47%	39%	9%	0%	3%	2%
	その他:					

生活について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	84%	16%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	71%	24%	5%	0%	0%	0%
	その他:					
基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	63%	34%	3%	0%	0%	0%
	その他:					
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	61%	28%	8%	0%	3%	0%
	その他:					
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	56%	32%	2%	2%	6%	2%
	その他: まだ、始めていない。おむつが外れてから入園した。					
お子さんの体調への気配りについては	68%	32%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	63%	31%	4%	2%	0%	0%
	その他:					

問5 保育園の快適さや安全対策について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
施設設備については	50%	35%	10%	3%	2%	0%
	その他:					
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気については	42%	42%	14%	2%	0%	0%
	その他:					
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	56%	34%	10%	0%	0%	0%
	その他:					
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	69%	29%	2%	0%	0%	0%
	その他:					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	39%	51%	8%	2%	0%	0%
	その他:					
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	60%	32%	8%	0%	0%	0%
	その他:					
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	63%	32%	3%	2%	0%	0%
	その他:					
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	45%	39%	9%	5%	0%	2%
	その他:					
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	55%	40%	0%	5%	0%	0%
	その他:					
保護者からの相談事への対応には	47%	42%	9%	2%	0%	0%
	その他:					
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	81%	19%	0%	0%	0%	0%
	その他:					

問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては	66%	26%	4%	2%	2%	0%
	その他:					
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	69%	26%	5%	0%	0%	0%
	その他:					
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	61%	26%	0%	0%	10%	3%
	その他:					
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	58%	32%	6%	2%	2%	0%
	その他:					
意見や要望への対応については	50%	40%	5%	3%	2%	0%
	その他:					

問8 保育園の総合的評価

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答
総合満足度は	60%	35%	5%	0%	0%

観察方式による利用者本人調査

平成 25 年 2 月 28 日

施設名：アスク港南中央保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

◇ 0 歳児

(登園後)

9 時になったが朝は眠いのかお布団のなかでスヤスヤ寝ている子、元気にブロックで遊んでいる子もいる。職員が抱っこして体温を測っている子どももいる。職員は座って子どもと目の高さを合わせながら、子どもと接している。

(午前中の遊び)

0 歳児の保育室は床暖房で温かく、子どもたちは、複数の職員を取り囲むようにして、握りやすく、口に入らないようにできている大きめのブロックで遊んだり、型合わせブロック遊びに夢中になっていた。

園庭では 1～5 歳児の全員が一度に出て大賑わいなので、0 歳児はカートに乗り、日向ぼっこしていた。

園庭遊びでちょっと疲れた感じで保育室に帰ると、順番に職員からオムツを取替えてもらっていた。終わるとすぐおもちゃで遊ぶ子、先生の膝に抱っこされている子、眠そうにしながらみんなの中で寝ころび、ほかの子の遊びを見ている子もいた。

(昼食)

食事前に、職員が周りに子どもを集めて絵本の読み聞かせをしている。そのあとに、子どもたちは楽しそうに手遊びを教わっていた。終わると、子どもたちは保育室の一角に設けられている食事コーナーのテーブルにまっしぐらに行く。子どもたちは職員にプラスチック製の受け皿付きよだれかけをしてもらい、一人ずつ専用の椅子に座り、食事を始める。職員に食事支援を受ける子どももいるが、高月齢児は自分で上手にスプーンを使って食べている。食事後は、オムツを取り替えすぐ寝る子ども、職員の周りに群がり、自分たちで絵本を開く子どももいた。

(午睡)

食事の場所と午睡の場所は分けられていて、職員は窓のカーテンを閉め、室内灯を消灯し、寝つけない子どもの体にやさしく触れたり、トントンしながら午睡に導いていた。

(午後のおやつ後)

職員のおなかに乗り、“たかいたかい”をしてもらったりして遊んでいる。別の職員の周りでは、職員の足を“滑り台”替わりにして遊んだり、もう一人の職員の足には 5 人の子どもが乗って遊び、さらに 3 人の子どもが順番待ちしている光景もあった。また、別の職

員を一人の子どもがひとり占めし、抱かれて甘えたり、月齢の低い子は一人の職員に抱かれて授乳をうけ、別の子が羨ましそうに見上げていた。

◇ 1歳児

(園庭遊び)

朝のおやつが終わると、みんな一斉に園庭に出て遊ぶ。園庭の畑にまだ残っているキャベツやレタス、ネギなどの葉っぱをいじっている。そのうち畑の土に霜柱を見つけ、いじっている間に融けてなくなったのを不思議そうに見つめていた。

(午前中の遊び)

スポンジマットのコーナーにいっぱいのおもちゃを広げて遊んでいる。おもちゃ用の洗濯ばさみが大人気で、一列につなぎ合わせて遊んだり、自分たちのズボンや上着にはさみ付けたりして遊んでいた。職員が“お片づけ、お片づけ”の歌を口ずさむと、みんな一斉にお片づけを始めた。

(昼食)

おもちゃ遊びを終了し、職員の前に全員集合して手遊びの絵本の読み聞かせが始まり、子どもは聞きながら手遊びをしている。その間、別の職員によりテーブルが準備され、配膳も完了すると、皆順番に移動し、行儀よくお座りしている。職員の伴奏で“給食の歌”を歌い、“いただきまーす”と声を合わせる。子どもは受皿付きのよだれかけをしている。お皿はスプーンで料理をすくいやすいように、端が折立っているものを使用している。食事中眠くなった子どももいる。職員が近付いてもうとうととしており、職員は食事を強制しない。アレルギー除去食を食べる子どもの前に、おかわりも予め黄色いトレイ上にワンセット用意している。

(昼食後)

食後はカーペットコーナーの先生の周りに集まり、絵本の読み聞かせに全員で集中していた。そのうち、別の職員の支援により一人ずつパジャマへ着替え、午睡の時間になっていく。

(午後のおやつ後)

職員により食器が片付けられ、テーブルの上がきれいに拭かれ、みんなその間、行儀よくテーブルのいすに座っている。職員の伴奏で全員そろって“ひな祭りの歌”を元気に歌っていると、部屋つづきの0歳児がフェンス越しに、うらやましそうに数人でのぞき込んでいた。歌が終わり、職員の絵本の読み聞かせに、子どもたちは静かに熱心に聞いている。

◇ 2～3歳児

(朝の会まで)

小さなブロックを2歳児の部屋いっぱいに広げ、異年齢交流になっている。入り乱れて大賑わいで遊んでいると、9時になり先生の“お片づけします”の声掛けで、皆一斉に片

づけを開始した。

◇ 2歳児

(朝の会の後)

テーブル毎に小グループに分かれ、先生に絵本の読み聞かせをしてもらっているグループと、一人一人が好きな絵本を読んでいるグループ、ブロック遊びをしているグループもあった。具合の悪そうな子が熱を測っており、職員が心配そうに付き添っていた。

(お散歩)

外は寒いので防寒着を着て帽子をかぶり、5人の先生に導かれて20人の2歳児の散歩だ。まず全員園庭に集合し、点呼や散歩の注意事項のお話しを受けた後、出発する。園庭の扉を開け、車の少ない裏道へ出る。5人の職員を中心に3~4人ずつお互い手をしっかりつなぎながら歩く。バイクや自転車が来ても先生の指示をちゃんと守り、道の端に寄り静かにしている。途中の農家の垣根越しに背の高い1本だけ残っている竹を見つけたり、白梅の花を見つけ“うめだ、うめだ”と叫んだりして身近な自然を楽しんでいる。

歩き始めて30分、港南区役所の周りを大きく回って今度は鎌倉街道沿いに園に向かう。横断歩道では職員の言うことを良く聞いて、手を挙げて渡る。途中、消防署前では真っ赤な消防車に目が奪われ、電気工事のおじさんにはみんな一斉に“こんにちは”のご挨拶をする。約一時間の散歩だった。

(昼食前)

昼食前に落ち着いた雰囲気、4テーブルに分かれて、自分たちで思い思いの絵本を読んでいる。1つのテーブルでは先生も仲間入りして、静かな時間を過ごしていた。

(昼食後)

食事が終わると子どもたちは各自いすをロッカー側に運び、いすに腰掛けて歯磨きを開始する。職員は様子を見ながら必要な支援をして、うまくできた子には“上手、上手”とほめていた。みんなが歯磨きの間に、別の職員は保育室の床の拭き掃除と消毒を行い、午睡に備えている。

◇ 3歳児

(午前のプログラム)

職員が前に立ち、子どもたちは塗り絵の下絵が描かれた画用紙を各々の前のテーブルに広げている。職員の“今日はアンパンパンの塗り絵”の説明に合わせて、橙色や黄色などのパステルを箱から取り出し、全員一斉に塗りだし、皆きれいに仕上げた。職員に見てもらい、みんな上手、上手とほめられてプログラムが終わった。終わると皆、思い思いに絵本を取りだして読んでいる。

(昼食)

食事前の手洗いが始まり、好きな絵本を見ながら手洗いの順番を待っている子どもがいる。宗教上の理由で豚・鳥などの除去食を食べる子についても、誤食防止の黄色のトレーが置かれている。食べるスピードは皆まちまちで、おしゃべりが優先し、なかなか食事がはかどらない子どもについても、職員はせかすことなく見守っていた。

(昼食後)

昼食が終わると、各自窓際にいすを持ってきて並んで座って歯磨き開始、自分で一生懸命磨いているのを先生は静かに見守り、必要な子に対しては少しだけ手助けをしていた。

◇ 4～5歳児

(午前の園庭遊び)

4～5歳児が合同で園庭で遊ぶ。先生のリードで、半数の子が帽子を裏返しにして色別グループができ上がり、鬼ごっこのような集団ゲームを始めた。寒い中をみんな一生懸命に走り回るので、体が温かくなった。一時間後、まず4歳児より部屋に帰り、5歳児は、今度は5歳児だけで帽子を色分けし、ゲームを継続していた。

◇ 4歳児

(朝の会)

9時前までは皆思い思いに壁を背にして座り、絵本を読んでいた。お母さんに送ってもらった子は名残惜しくお母さんと話しをしていた。朝の会は横2列に並んで、職員の伴奏に合わせて、“ご挨拶の歌”、“そうだったらいいのにな”の歌から始まった。続いて“うれしい雛祭り”の歌を元気に歌った。

(昼食)

3名の当番の子どもが配膳を行っている。皆いすに座り、お当番の配膳を待っている。一通り配膳が済むと、職員がお茶を注ぎながら見て回り、茶碗や皿の並び方を教えている。

当番がクラスの子どもにきつい言葉を発すると、職員はもっと優しく言おうねと注意する。3人の当番が前に立ち食事開始のご挨拶、緊張のためか一瞬、声が出ないお当番さんに、職員がやさしく声掛けをし、やっと、みんなも声を合わせて食事前のセレモニーが始まった。職員の伴奏に合わせて給食の歌を皆で歌い、“いただきまーす”を言って食事を始める。アレルギーの子は先生の隣で、全く同じような盛付けをした除去食を、皆と会話しながら食べていた。皆が昼食を終了すると、職員は“皆で3つずつごみを拾い、お片づけをしよう”と声掛けをし、そのあと一斉に歯磨きを行い、壁際に座って絵本を読み始めた。午睡までのひと時を静かに過ごした。

◇ 5 歳児

(朝の会)

朝の会、全員が横 2 列に並ぶ。皆後ろに手を組み、まずは“先生おはよう、皆さんおはよう”の朝の歌を歌う。続けて“ヤギさんゆうびん”や“雛祭り”の歌を歌うが、子どもたちは全ての歌詞をちゃんと空で暗記している。朝の歌が終わると皆、その場にお座りし、朝の点呼となる。呼ばれると皆大きな声で“ハイ”と答えて、手を挙げる。次は今日のお当番さんの発表。職員が“まず、お当番さんは何から始めるの?”の問いかけに当番全員でしばらく考えてから、園目標やクラス目標の唱和を始めた。

次は職員による、①今日は何曜日?②天気はどう?の質問があり、引き続いて今日の予定の説明があった。①卒園式の練習と、②園庭での遊びという説明だった。

(園庭での遊び)

鉄棒の縦棒を手で握り、周りを 5 人位でスピードをつけて回る。目が回り脱落する子ども、最後まで倒れないで回り続ける子どももいる。すぐそばにはボールを蹴り、そのあとを追いかけてドリブルをし、まるでサッカー選手みたいに遊ぶ子どももいる。

夏や秋に皆で栽培し、今少し葉っぱで残っているネギ、サニーレタス、キャベツなどを皆で鑑賞していた。一人の子どもは秋にはサツマイモも育て、イモ掘りをしたことを話してくれた。

H24 年度第三者評価事業者コメント（アスク港南中央保育園）

【受審の動機】

昨年、第三者評価を受審し、今までの園運営を振り返ることができ、また今後の課題を見出すためには有効な手段だと感じたので、今年も引き続き受審させていただきました。また、評価機関の選定については、昨年と同じ機関に評価を依頼し、一貫した調査を受けることによってより比較がしやすいと考えました。

運営主体の理念として、「利用者に本当に求められるサービスを提供すること」を掲げており、利用者調査を元に保護者のニーズを把握しながら、日々の運営に反映させるべく評価受審に臨みました。評価の際は、今まで行ってきた保育に加え、昨年度ご指摘いただいたことがどの程度できているかを課題として捉えました。

平成 24 年 4 月で開園後 5 年目を迎えました。皆様にご理解ご協力いただきましたおかげで、行事や園外活動など様々な機会を設けることができ、子どもたちの豊富な経験・体験とともに、保護者の方や地域の方々とも一体となって取り組むことができたのではないかと感じております。

【受審した結果】

自己評価での個々や自園の見直しは、問題をクリアにしていく上で大変重要であり、新たな気づきを得られる良い機会となりました。全職員が同時期に「保育」を見直すことで、運営方針や理念、今後園の目指していく方向性を再確認することができました。このことで、職員の意識が高まり、保育の質の向上につながっていくと感じています。

今回ご指摘いただいた、理念、保育指針を保護者にわかりやすく紹介する工夫につきましては、改めて職員間で話し合いを行いました。掲示をよりわかりやすくすると共に、園便りへの記載を行い、一層の努力を致します。また、保育の様子を伝えられるよう、運営員会での DVD の上映を含め、説明の機会を設けられるよう尽力してまいります。

また、園の「自然や地域とふれあう活動」など、保護者への PR 強化につきましては、継続して行っている港南区の研修や地区の行事への参加に加え、近隣の保育園との交流への取り組みも検討しております。お散歩マップのリニューアルや子どもたちの活動内容を写真や運営委員会で紹介するなど、工夫してまいります。

また、利用者家族アンケートの結果からニーズや問題点を把握し、「利用者が本当に求める保育サービス」を提供していけるよう、職員一丸となって努力してまいります。

最後に、今回の第三者評価受審に際し、ご尽力いただいた評価機関の皆様、ご多忙にもかかわらず利用者調査にご協力いただいた在園児の保護者の皆様に、心より感謝申し上げます。